

## 審議会会議録

会議名称	令和2年度 第2回伊達市市民参加推進会議		
議 題	議事 ・第7期中間報告書（案）について		
開催日時	令和2年6月24日（水）		
場 所	伊達市役所本庁舎会議室A B		
出席委員	亀田 正人 会長、片川 喜明 副会長、原 義衛 委員、宮澤 豊 委員、 今村 勝一 委員、小滝 弘子 委員、斉藤 嘉朗 委員、 竹村 幸雄 委員、根子 ももこ 委員（計9名）		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【審議会の概要】</b></p> <p>1. 開 会（事務局：企画課長）</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p><b>【以降、会長による議事進行】</b></p> <p>3. 議 事</p> <p><b>(1) 第7期中間報告書（案）について</b> 資料に基づき会長から説明 <b>【質疑・意見交換】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 委員 コロナの影響で市民参加の活動が制限されている中、なぜこの時期に中間報告を行わなければならないのか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務局 伊達市市民参加条例施行規則にて、毎年6月末までに市民参加の実施状況について報告することとなっているので、この時期に中間報告として公表しなければならない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 会長 委員の皆さまから意見を頂いた中で、「受け身にならない周知の工夫」とあったが、どのような意図での意見であったのか改めて伺いたい。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員 主にパブリックコメントにおいて、周知して終わりという形であるため、それが原因かわからないが、意見の提出件数が少なくなっているのではないかと。周知して待っているだけでなく、行政側で何らかのアクションが必要ではないかと。例えば、提出された意見やそれに対する回答の途中公表を行って他の意見を出しやすくするのはどうか。意見書内の「受け身に</p>			

ならない周知の工夫」という文言については、他に良い表現があれば、変更してもらって構わない。

■事務局

ご提案のあった途中公表というような形をとっているが、提出を頂くタイミングが遅くなってしまうと中間報告ができなく、最後にまとめて公表という場合もある。

■会長

「受け身にならない周知の工夫」という文言については、もう少しわかりやすい表現に変更させていただく。

□委員

パブリックコメントはだいたい1か月くらいだと把握しているが、この期間は市の立場から妥当であると考えているか。

■事務局

伊達市市民参加条例上は30日以上と規定しており、過去の事例では、期間を延ばしてもなかなか意見提出数が増えなかったので、1か月程度が妥当であると考えている。しかし、総合計画などの特に重要だと思われる案件については、期間を延ばす対応をとっており、今後も、案件の性質に応じて対応していく。

□委員

以前までケーブルテレビを使って市民参加の周知を行っていたと思うが、現在は行っていないのか。

■事務局

ケーブルテレビを使って市民参加の周知を行うということについて確認し、検討していく。

□委員

大滝区に関連する案件についてケーブルテレビを使って周知することは、効果的である案件とそうではない案件がある。ケーブルテレビの審議会があるのでそこに情報提供したらどうか。

□委員

パブリックコメントについて、文書で意見を出すということは、市民にはハードルが高い。パブリックコメントに至るまでに違う方法等で市民の意見を求める必要があるのではないかと感じる。

□委員

パブリックコメントは、文書によらない意見の提出方法はあるのか。

■事務局

過去の事例には、文書以外での提出の申出はなかった。そういった申出があれば、申出者とのやり取りを行い、こちらが代筆するなどの対応は可能である。

■会長

今までもパブリックコメントに至るまでにアンケート等を行っている認識している。アンケートに限らず様々な市民参加の手法を組み合わせ、意見を述べやすい工夫が必要である。

□委員

パブリックコメントは、重要であると思うが、やはりハードルが高いと思う。比較的、意見を述べやすいワークショップを充実させていくのはどうか。

□副会長

パブリックコメントを無記名にしたら提出件数が増えると思うが、事務処理上何か問題があるのか。

■事務局

パブリックコメントがワークショップ等と比較すると、意見を出すに当たりハードルが高いという点については、事務を行っていく中でこちらとしても感じる点があるので、案件によって様々な市民参加の手法を取りながら工夫していきたい。

また、パブリックコメントを無記名にした場合の問題点としては、提出者の意図が読み取れない場合、回答をするに当たり対応が難しくなってしまうという点や提出者の責任感が希薄になってしまう、乱暴な意見になってしまうのではないかと危惧がある。

□副会長

パブリックコメントの回答は、以前までと比べより丁寧になってきていると感じる。庁内で行っている市民参加条例研修会が生きているのではないかと思う。今回の審議会では、市民参加の周知方法等様々な意見がでたので、その研修会に還元してほしい。

■事務局

今までにも様々な意見を頂いているので、是非還元していきたい。

□副会長

パブリックコメントに至るまでに審議会に諮っている案件もあるかと思うが、本会議に提出されている資料ではそういうものも判断しかねる。今後資料を作成する際に、そういった案件がある場合、紐づけしていた方がわかりやすい。

■事務局

本会議に提出させていただく資料については、頂いたご意見を参考に作成していきたい。

□委員

市民参加の周知方法について、行政側が何をやろうとしているのか意図があまり伝わらないという声をよく聞く。市民は広報紙をメインに情報収集すると思うが、最近の広報紙だと市民参加の周知がメインであり、行政側の意図が伝わりづらい。意図が伝わってなければ、意見を述べることも難しい。意図が伝わるような丁寧な情報発信をお願いしたい。

□委員

市で行っているほかの審議会の委員もやっているが、そこで提出される資料も何を指しているか具体性がないように感じる。広報誌にも同じことを感じる。

■事務局

広報紙は、市民の方が情報収集する際にメインで使われている媒体であり、そこでの情報発信は、重要となってくるので情報発信の仕方を改めて検討していきたい。

■会長

情報発信や情報提供の仕方について、中間報告書に既に記載しているが、今回の議論を踏まえてより重要だということを強調して記載するようにする。

□委員

広く意見を吸い上げるようにするのであれば、パブリックコメントも大事であるが、アンケートの方が効果的だと思う。過去にアンケートを行ったことがあると思うが、意見を書く欄にたくさん意見が書かれているのか。

■事務局

案件にもよるが、アンケートについては、記名ではなく無記名の方が、意見が多く出ていると感じる。アンケートに限らず様々な手法で市民の皆さまの意見を吸い上げていきたい。

□委員

パブリックコメントに意見を提出しても結果に反映されていないように感じる。また、無記名の方がより率直な意見を出せると感じる。

■会長

意見を出す側にも意識の改革が必要と感じる。市民参加においては、責任感を持って意見を積極的に出すこと必要であると考え。また、市側も市民にそういった意識になってもらえるような取組が必要である。どちらも意識改革を行うことでより高いレベルでの市民参加になるのではないか。

■事務局

提出した意見が反映されていないように感じるということだが、例えば計画ものであれば、頂いたご意見がどこの部分に反映されているといった情報提供を行うことも検討していきたい。

□副会長

コロナウイルスの影響で市民参加活動が停滞しているので、その旨意見書に記載してほしい。

□委員

同じくコロナウイルスの影響で市民参加活動が後退しないように取り組む必要があるということも中間報告書に記載してほしい。

■会長

意見書内にその旨、記載することを検討する。

■会長

今回の会議で出た意見を、反映させ修正案を提出することにさせていただく。

4. その他  
特になし。

5. 閉 会

## 第7期伊達市市民参加推進会議の活動状況について（中間報告）案

伊達市市民参加推進会議  
会長 亀田 正人

伊達市市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成19年4月1日の伊達市市民参加条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例第17条の規定に基づき、平成19年6月13日に設置された。以来、第1期から第6期の各2年の任期の活動を経て、現在、第7期となる任期2年の活動を行なっている。本報告は、第7期活動の中間期を迎えるにあたり、その活動状況を報告する。

### 1 これまでの経過

第6期においては、平成30年度から令和元年度まで延べ7回の会議が開催され、期末に「意見書」という形で総括を行った。同意見書では、市民参加制度の浸透、まちづくり人材登録において若い世代や女性などの登録者の増加、説明会やワークショップなど様々な形式での市民参加の実施回数増加などの改善がみられ、また、パブリックコメントへの丁寧できめ細かな回答など、市民が意見を出しやすい環境も整備されてきたとしている。今後は、市民が理解しやすいような情報提供のあり方を引き続き検討し、改善することで市民参加への意識の高揚を図る必要があると総括している。意見書の要点は次のとおりである。

- (1) 「市民参加制度の市民への浸透」についての一致した理解を確立するため、平成23年度から庁内職員を対象に行われている「市民参加条例研修会」を継続して実施し、市民参加制度の全庁的な浸透に努めていることを高く評価する。今後も研修会を継続して行うことで、庁内における市民参加制度の更なる浸透に努めること。
- (2) 若者や女性の市民参加については、広報やホームページなどでの周知により、まちづくり人材バンクに現在約70名が登録しているが、以前は30代以下の登録者がなく、審議会の委員に若者が登用されていない状況であった。このことにより、若年層をターゲットとしたフェイスブックの活用やポスター設置などにより、30代、40代及び女性の登録者の増加につながったことを推進会議では評価し、市の尽力に感謝したい。今後は、ワークショップの開催や会議の進行役となるファシリテーターの育成を行うなど市民参加がしやすい環境づくりに取り組み、制度の認知度や満足度向上のため、一層の周知・啓発をお願いしたい。
- (3) パブリックコメントにおいては募集時における資料の読みやすさ、意見に対する丁寧な回答やホームページの改善など、わかりやすい形での市民への周知や意見提出者に対するきめ細やかな対応が行われており、推進会議ではこのことを高く評価する。しかし、提出意見が少ない傾向が見られるため、意見募集時の周知・公表については、意見が出やすくなるような配慮・工夫を考えていく必要がある。パブリックコメントはある程度

定着したものと受け止めている。引き続きわかりやすい回答、きめ細かな対応をおこない、パブリックコメントの検証をお願いしたい。

## 2 第7期活動の中間報告

以上を受けて、第7期推進会議では、市民参加制度をさらに市民へ浸透させるため、パブリックコメントの実施方法や審議会の運用方法において議論すべく、これまで別紙1のとおり活動を行ってきた。本推進会議の意見を取りまとめるには、なお推移を見守り議論を深める必要があることから、これまでの議論の内容等を以下のとおり報告する。

### (1) より活発な市民参加に向けての取組について

広く市民の意見を吸い上げるために、パブリックコメントをはじめ、説明会やアンケートなどその他の市民参加を多く開催し、参加があったことは、参加の周知方法だけではなく、実施結果の公表方法についても工夫・改善を行った結果であり、高く評価できる。

様々な周知方法や情報提供を実施し、多くの市民が参加できるようこれまで配慮・工夫が実施されてきたが、より積極的な市民参加を促すために市民一人一人が受け身にならないような周知方法やきめ細かな情報提供をお願いしたい。

### (2) 女性や若者の市民参加について

市民参加における女性や若者の参加について、ワークショップ、説明会やアンケートにおいて幅広い年齢層をターゲットにした市民参加を実施し、また、パブリックコメントに至るまでにニーズ調査等を実施するなど、市民参加を推進しようとする姿勢と意欲が感じられることは評価できる。

今後も多くの市民が参加できるよう、市民参加しやすくなるように適切な手法を組み合わせながら取組を進めていく必要があり、市民参加制度の認知度や満足度向上のため、より一層の周知・啓発をお願いしたい。

以上により、本推進会議は、本市における市民参加が適切な方向で実施されていると評価するとともに、若い世代をはじめ全市民がわかりやすく、行政活動に参加しやすい市民参加制度をより充実させていくための取組に期待したい。

## ■平成30年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	平成30年5月29日	市役所 2階 会議室A	8名	・平成29年度市民参加の実績について ・平成30年度市民参加の実施予定について ・第6期市民参加推進会議中間報告書について
第2回	平成30年6月15日	市役所 2階 会議室A	9名	・第6期市民参加推進会議中間報告書について
第3回	平成31年1月28日	市役所 2階 会議室A	8名	・平成30年度市民参加の実施状況について
第4回	平成31年3月29日	市役所 2階 会議室A	9名	・平成30年度市民参加の実施状況について ・第6期意見書について

## ■令和元年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第7期の委員による市民参加推進会議は第3回からとなります。

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和元年5月17日	市役所 2階 会議室A	9名	・平成30年度市民参加の実績について ・令和元年度市民参加の実施予定について ・第6期意見書について
第2回	令和元年6月14日	市役所 2階 会議室A	9名	・第6期意見書について
第3回	令和元年8月29日	市役所 2階 会議室A	10名	・概要説明について ・令和元年度市民参加実施予定について
第4回	令和2年3月26日	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止		